

2019年5月30日

セミナー

「消費税対応セミナー」を開催しました

当行は、2019年10月1日から消費税および地方消費税の税率が8%から10%に引上げられると同時に開始される消費税の軽減税率制度について、事業者の方に十分な準備を進めていただくため、2019年5月28日に、岐阜北税務署・岐阜南税務署・株式会社十六カードと共催による「消費税対応セミナー」を開催いたしました。

当日は、小売業、飲食業などの事業者さまを中心に30名が参加され、第1部では、岐阜北税務署の法人課税担当者が、消費増税に合わせて導入される軽減税率制度について解説し、制度対応のためのシステム改修に使える補助金の情報も提供されました。

第2部では、キャッシュレス決済について紹介し、PayPay および十六カードの各担当者がQRコード決済、クレジットカード決済の特徴やメリットなどを説明しました。

参加者からは、
「軽減税率制度に向けて、社内的な準備にとりかかるきっかけとなった。」
「軽減税率制度に対応した補助金情報も得られて、とても参考になった。」
「消費増税対策のポイント還元制度に対応できるよう、キャッシュレス導入を検討したい。」
等のお声をいただきました。

当行は、今後も、企業経営に関する情報提供、コンサルティングなどを通じて、お取引先企業さまのビジネスサポートに努めてまいります。

【セミナーの様子】



【開催概要】

項目	内容
名称	消費税対応セミナー
日時	2019年5月28日(火) 受付13:00～、開始13:30～終了15:15
会場	岐阜商工会議所 1A会議室
参加者	30名
対象	事業者の方
次第	<p>第一部</p> <p>○消費税の軽減税率制度について 軽減税率制度とは？ 軽減税率対策補助金とは？ インボイス制度（適格請求書等保存方式）とは？ 講師：岐阜北税務署 審理専門官（法人課税担当）</p> <p>第二部</p> <p>○QRコード決済について（30分程度） 講師：PayPay株式会社 担当者</p> <p>○キャッシュレス導入のポイント（30分程度） 講師：株式会社十六カード 担当者</p>
主催	岐阜北税務署 岐阜南税務署 株式会社十六銀行 株式会社十六カード
後援	岐阜商工会議所

以上